

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：陳情第2号、陳情第3号（一括討論）

案 件 名：2024 年度介護報酬改定における、訪問介護の本体報酬単価引き下げに対する対応策を直ちに講じることを求める陳情書、
訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出についての陳情

討論内容：

私は、陳情第2号、第3号について、一括して賛成の立場から討論いたします。

町が交流をしていた長野県高山村も昨年秋、訪問介護事業者がない自治体になってしまいました。昨年、訪問介護事業を行っていた村の社会福祉協議会が訪問介護利用者を民間事業者に移し、訪問介護を休止、その1か月後に今度は家族の介護のための離職、若手職員の突然の離職、職員が交通事故で運転ができなくなるなどで職員が配置基準を満たせなくなる、そういうことで民間事業者が事業の休止を県に申し立てたと報道されています。

新聞にサービス提供責任者の話が載っておりました。若手職員が昨年10月に退職代行業者を使って辞め、私の心が折れました。訪問介護は、利用者の生活やその人らしさに寄り添う魅力的な仕事です。

ただ、昨年は疲弊しました。国が報酬を下げたので、減収を補うため訪問回数を増やしました。対応が難しい利用者も拒まず、プロとしてよい介護をと思っていたので、よりエネルギーを使いました。

国は、報酬引下げの代わりに処遇改善加算を増やしたから取れというけど、大変でした。研修に時間を割き、何度も書類を出し、昨年7月に取れました。加算は賃上げに使うもので、事業所経営は改善しない。取得の労力は無報酬です。何でこんなに疲れさせるのでしょうか。

私はこの話は、町の介護事業の方々の思いと寸分たがわないと感じています。一部の報道では、昨年の介護事業者の倒産に関連して、合理化を進めろ、小規模事業者と大手の提携を進めろ、こういう現場を見ない無責任なものもありますが、経済合理性で全てを推し進めるならば、要介護者の少ない場所は切り捨てられ、手間のかかる方々から切り捨てられていくことになります。地域で1つの事業者が訪問介護から撤退することになれば、ドミノ倒しのような状況がこの二宮でも広がりかねない。

ここで訪問介護事業者から3つの陳情が同時に出されたのは、本当に切迫した状況であると考えます。

そして、陳情者の訴えは、訪問介護事業者だけではなく、当町も含めた高齢者福祉、介護保険運営全体の状況を映していると考えます。このことを訴え、討論いたします。